

市議会だより GOJO



No. **40**
発行 五 條 市 議 会
編集 議会広報編集委員会

〒637-8501 五條市本町1-1-1
五 條 市 議 会 事 務 局
TEL **0747-23-2000**
E-mail gojo-shi@wonder.ocn.ne.jp

九月定例会 指定管理者制度導入や平成二十年度決算等を審議

四十議案中十議案を否決、修正可決と継続審議は一議案ずつ

五條市議会は、第三回九月定例会を九月七日に開会し、二十八日に閉会しました。

第三回九月定例会では、市長から「市政の報告と提出議案の説明」と、岸本悦子教育委員長から「教育委員会の点検評価報告」を受け、一般質問（四議員）、議案審

議などを行いました。

議案審議では、市長から提出された平成二十年度一般会計などの決算認定や今年度一般会計補正予算、図書館などの十一施設に指定管理者制度を導入するための条例改正など三十七議案のうち二十六議案を原案の

市内十一施設に指定管理者制度を導入するための条例改正案

五施設への導入を原案のとおり可決、五施設への導入は継続審議

市内十一施設に指定管理者制度を導入するための条例改正案が提出され、滞在体験型観光施設などの五施設への制度導入は原案のとおり可決し、図書館などの五施設への導入は否決しました。なお、西吉野きすみ館への導入については、審査していた委員会が突然市長から「やめる」との発言があり、運営をやめるのであれば、議会としては制度導入への賛否を明らかにすることができないことから、継続審議とすることにしました。

議決結果

《可決した施設》

- ・滞在体験型観光施設（旧前防邸・新町）
- ・賀名生の里歴史民俗資料館
- ・市民会館
- ・西吉野コミュニティセンター
- ・大塔木材加工品等展示販売施設（大塔天辻館）

《否決した施設》

- ・市立図書館
- ・人権総合センター
- ・衛生センター（し尿処理場）
- ・斎場（ハートピアさくら）
- ・中央公園
- 《継続審議》
- ・西吉野きすみ館

議員定数改正案を否決

前回、前々回に引き続き市長から、次の選挙から議員定数を十三人にする改正案が提出されましたが、賛成少数で否決しました。

なお、採決の際には議会の権能の発揮や面積も考慮するべきであるなどとした反対討論も行われました。

市長の給料を元に戻す条例改正案を否決

現在三十パーセント削減されている市長の給料については、改正前の規定に戻し支給するための条例改正案が市長から提出されましたが、議員から報酬審議会に諮ってから提出されるべきであるなどとした反対討論も行われ、採決の結果、賛成少数で否決しました。

一般会計補正予算案を修正可決に

青ネギ生産組合への補助金（五百五十万円）を削減その他の他は原案のとおり可決

八億円あまりにもものぼる補正予算案が市長から提出され、議会は総務文教常任委員会委員長報告のとおりその一部を削除する修正可決としました。

（本件の詳細については、三ページ及び四ページに再掲しています。）

平成二十年度各会計決算を原案のとおり認定

一般会計を始め十一会計の決算認定議案が市長から提出され、採決の結果、いずれも原案のとおり認定しました。

なお、採決の際には反対・賛成の討論がそれぞれ行われました。

決算認定は特に重要な議案であることから、議会は「決算審査特別委員会」を設置し、集中して審査に当たりました。

（委員会では出された意見等は、四ページに再掲。）

教育委員の任命同意十回目も否決

当初、今議会には提出されていませんでしたが、市長から追加提出され、議会は否決しました。

常任委員会を三つから二つへ

十二月一日以降、市議会議員は二十一人から十五人になります。

現在、議会は三つの常任委員会を設置していますが、十二月以降は「総務文教常任委員会」と「厚生建設常任委員会」の二つの委員会を設置し、それぞれが所管する議案などを審査することになります。

このために必要な条例改正案を議会運営委員会から提出し、議会は原案のとおり可決しました。

監査及び結果報告を求める決議を否決

建設経済常任委員会委員長から報告があった道路改良工事の随意契約に関して、議員から「監査委員による監査の実施と結果報告を求める決議案」が提出されましたが、賛成少数で否決しました。

採決の際には、今定例会に提出された監査委員の意見書にも報告されており、更に監査する必要はないとの反対討論がありました。

